

◆総額表示の義務付け～4月1日より税込価格の表示(総額表示)が必要です～

1. 対象となる取引

消費者に対して、商品の販売、役務の提供などを行う場合、いわゆる小売段階の価格表示をするときには総額表示(消費税を含めた価格表示)が義務付けられます。事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

2. 具体的な表示例

11,000 円、11,000 円(税込)、11,000 円(税抜価格 10,000 円、消費税額等 1,000 円)、
11,000 円(税抜価格 10,000 円)、11,000 円(うち消費税額等 1,000 円)、

ポイント

- ・支払総額である「11,000 円」さえ表示されていれば総額表示となります。
- ・支払総額に加え「消費税額等」や「税抜価格」が表示されていても構いません。例えば、「10,000 円(税込 11,000 円)」とされた表示も、消費税額を含んだ価格が明瞭に表示されていれば、「総額表示」に該当します。

◆佐賀県よろず支援拠点 無料セミナー

1. リピート客増のためのLINE公式アカウントオンラインセミナー

日時：令和3年4月 6日(火) 10:00～11:30

内容：幅広い世代が利用しているLINEのビジネス版のLINE公式アカウント(旧LINE@)の使い方が良くわかるセミナーです。

講師：佐賀県よろず支援コーディネーター 辻山 敏 氏



2. かんたんマーケティングセミナー

日時：令和3年4月20日(火) 10:00～11:30

内容：マーケティングとは、「売れる仕組み」を創ることです。お客様に価値(サービス)を届ける仕組み創りについて基本的な考え方にトレンドを踏まえて、わかりやすくお伝えします。

講師：佐賀県よろず支援コーディネーター 松尾 伸也 氏



※当セミナーは少人数制(5名程度)での開催となります。お早目にお申込み下さい。

◇4月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	4月 7日(水)・21日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	4月 2日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	4月21日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	4月 9日(金)	行政書士会、4月16日(金) 司法書士会
	4月23日(金)	県弁護士会
労働相談	4月 1日(木)	働き方改革推進支援センター
経営相談	4月 6日(火)・20日(火)	佐賀県よろず支援拠点
知的財産相談	4月16日(金)	佐賀県地域産業支援センター
事業承継相談*	5月27日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。